就農マッチング促進事業/主催:宮崎県農政水産部 農業担い手対策課 農業へのチャレンジを宮崎県が全力でサポートします!

「お試し就農」 参加者大募集









- ①宮崎県内の農業法人等で「お試し就農」 (農業の体験就業) が可能
- ②お試し期間は最大3ヶ月! (UIJターン者は最大6ヵ月)
- ③未経験者でも安心 宮崎の農業がわかる座学研修あり
- 4研修先を変更することが可能
 - ※1つの農業法人等で1~2ヵ月(UIJターン者は1~3ヶ月) 就業体験します。 例 A農園2ヵ月、B農園1ヶ月等
- ⑤「お試し就農」後は、**引き続き農業法人で就業することが可能です**。
- ⑥UIJターン者は宮崎県内への移動の片道旅費の助成あり

対象者

宮崎県内の農業法人等への就農を希望する方(経験不問。未経験者歓迎!)

雇用条件

給与:時給930円(月収例:930円×8時間×20日=148,800円)

※勤務時間は相談に応じます(午前中だけ等)※交通費支給(規程有)

雇用形態:派遣社員

派遣先:宮崎県内の農業法人

その他: 労災保険・雇用保険・社会保険 ※社保は対象の方の

令和4年7月~令和5年3月15日までの期間中に80名程度

定員

株式会社スープル 宮崎支店

〒880-0867 宮崎市瀬頭2-5-8 スープル宮崎ビル(受付時間9:00~18:00 土日祝除く)







スープル



■ お試し就農の申込みから仕事開始までの流れ

お申込み・ご登録

① お申込み (フリー]ール 0120-959-106 県外から 0985-20-1700)

② 履歴書提出 (面接時持参 又は メールなどで事前送付)(メール: miyazaki@souple.co.ip)

- ③ 登録面接 (遠方の場合は Webなどで面接)
- ④ 登録完了

※面接時にご希望の条件や将来の展望などを確認

マッチング・事前職場見学

- ① ご希望や適性などを踏まえ、農業法人などをご提案
- ② 職場見学の実施
- ③ お試し就農の参加・受入の意思確認(参加者と農業法人などの双方)
- ④ お試し就農開始決定

給与手続き

- ① 契約書の発行
- ② 準備物 マイナンバーカード、給与振込口座、雇用保険被保険者証 車通勤の場合 運転免許証、車検証、自賠責保険・任意保険証書など
- ※準備物で手元にないものがあればご相談ください

お試し就農スタート

- ① タイムカードを記入し、受入先の担当者にサインをいただく
- ② 締日に合わせてタイムカードを郵送 (返信用封筒あり)
- ③ 業務中の怪我等は必ずスープルに連絡
- ④ 給与支払い 前半分(1日~15日)は当月末日支給後半分(16日~末日)は翌月15日支給
- ⑤ 体調管理に気を付け、報告・連絡・相談をお願いします
- ※お試し就農中の雇用主は㈱スープルです

契約延長等確認

- ① 契約延長や終了などの希望を連絡
- ② 受入先に確認の上、延長・終了等を決定
- ③ 他の農業法人などを希望時は、再度、マッチング・事前職場見学を実施
- ※双方の合意がない場合、延長や直接雇用転換等が出来ない場合あり

直接雇用 (双方合意により)

※直接雇用後、継続的に雇用状況調査を行います